# **◆ 住渡汽船**

## 新潟航路限定『佐渡素泊りパック冬』発売開始

カーフェリー 2 等往復乗船代と 1 泊素泊り宿泊代をセットにしたパック商品です。 有料オプションで、船はカーフェリー 1 等・特等への等級変更や、ジェットフォイルへ の乗船変更ができる他、車両航送・レンタカーを目的に合わせてご利用いただけます。 お気軽にご利用ください。



<たびのホテル佐渡>



<カーフェリーときわ丸> ※画像はイメージです。

## 佐渡素泊りパック冬

1. 出発設定日 2022 年 12 月 1 日(木)~2023 年 3 月 31 日(金)

### 2. 旅行代金

●2 名 1 室利用

大人お一人様

A 期 / 12,000 円、B 期 / 12,500 円、C 期 / 13,000 円 小児お一人様

A期/10,000円/、B期/10,500円、C期/11,000円

### ● 1 名 1 室利用

大人お一人様

A期/14,500円、B期/15,000円、C期/15,500円

※料金カレンダーの詳細はチラシから参照してください。

### 【旅行代金に含まれるもの】

カーフェリー2等往復乗船代(新潟・両津航路限定)、1泊宿泊代、消費税

### 【宿泊施設】

たびのホテル佐渡

### 3. オプション代金

●車両航送代金(新潟航路限定) 24,100円

※運転手2等運賃は含まれておりません。

※対象車種は車検証に記載の車長3m以上~6m未満の乗用車(ワゴン車含む)となります。

●レンタカー代金(両津港貸出)

2日間 12,840円

※運営会社:気軽にレンタカー

※上記料金にはガソリン代・免責補償料金・消費税等諸税が含まれています。

※3~5日間設定もご用意しております。

※12/24~1/9 のハイシーズンは 2,200 円加算されます。

### 4. 予約受付について

11月2日(水)10時より予約受付を開始いたします。

※2023年1月以降の運航ダイヤが未定のため、一旦12/30出発分(復路便12/31)までのご予約受付となります。12/31以降出発分のご予約受付に関しては、運航ダイヤが決定次第ホームページにてお知らせいたします。

インターネット予約限定です。 <a href="https://www.sadokisen.co.jp/?trip-plans=sudomarifuyu2">https://www.sadokisen.co.jp/?trip-plans=sudomarifuyu2</a> ご予約の受付は各出発日の5日前 16:30 までとなります。

### ○LINE 公式アカウントから予約ページに移動できます。

【アカウント名】佐渡汽船株式会社

[LINE ID] @sadokisen



【お問い合わせ】

佐渡汽船㈱ 営業部 営業企画課 025-245-7511(平日 8:30~17:00) ryokou@sadokisen.co.jp



インターネット予約限定

カーフェリー2等往復乗船代+1泊(素泊り)宿泊代がパックに。 冬も気軽に佐渡旅を!

出発設定日2022年12月1日(木)~2023年3月31日(金)

B	月	火	水	木	金	±
				1	2	3
			Α	Α	В	
4	5	6	7	8	9	10
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
11	12	13	14	15	16	17
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
18	19	20	21	22	23	24
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
25	26	27	28	29	30	31
Α	Α	Α	Α	С	С	С

2023/1月						
B	月	火	水	木	金	±
1	2	3	4	5	6	7
C	Α	Α	Α	Α	Α	В
8	9	10	11	12	13	14
C	Α	Α	Α	Α	Α	В
15	16	17	18	19	20	21
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
22	23	24	25	26	27	28
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
29	30	31				
Α	Α	Α				

		20	23/2	2月		
H	月	火	水	木	金	±
			1	2	3	4
			Α	Α	Α	В
5	6	7	8	9	10	11
Α	Α	Α	Α	Α	В	В
12	13	14	15	16	17	18
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
19	20	21	22	23	24	25
Α	Α	Α	Α	Α	Α	В
26	27	28				
Α	Α	Α				

2023/3月						
日	月	火	水	木	金	±
			1	2	3	4
			Α	Α	Α	В
5	6	7	8	9	10	11
Α	Α	Α	Α	В	В	С
12	13	14	15	16	17	18
В	В	В	В	В	В	С
19	20	21	22	23	24	25
В	В	В	В	В	В	С
26	27	28	29	30	31	
В	В	В	В	В	В	

たびのホテル佐渡

●基本旅行代金 お申込みは大人1名様からOK!

お宿は佐渡の中心部・金井地区の【たびのホテル佐渡】 部屋タイプは【スタンダードツイン】になります。

(お一人様あたり)

00 /(12	0 人間のためた						
		A期	B期	C期			
1名1室	大人	14,500円	15,000円	15,500円			
2名1室	大人	12,000円	12,500円	13,000円			
2台1主	小児	10,000円	10,500円	11,000円			

※基本旅行代金にはカーフェリー2等往復乗船代と宿泊代(1泊素泊まり)が含まれます。 ※延泊は3泊(全行程4泊5日)までご利用いただけます。但し、復路便最終日は4月 1日となります。延泊料金はホームページにてご確認ください。



## ●用途に合わせてオプション(有料)も充実!

〈等級•乗船変更差額〉

船変更内容	大人片道	小児片道
2等→1等	1,850円	920円
2等→特等	2,850円	1,420円
2等→ジェットフォイル	3,680円	1,840円

〈車両航送代金〉

	1台往復
3~6m未満	24,100円

- \*運転手の2等運賃は含まれていません。
- \*車検証に規定するトラック・貨物車は対象外です。



- \*特等への変更はリクエスト受付となります。 ご希望の場合は予約時にお客様メッセージ入力欄へご記入ください。
- \*予約人数(大人と小児の合計)1~4名で特等1室利用となります。

〈レンタカー代金〉運営会社: 気軽にレンタカー

	2日間	
K~Gクラス(4~5人乗り)	12,840円	



(3~5日間設定もご用意しております)

- \*下記料金にはガソリン代・免責補償料・消費税等が含まれています。
- \*「K~Gクラス」の車種は選べません。

\*12/24~1/9のハイシーズンは2,200円加算されます。



※画像は全てイメージです。

## ★インターネット予約限定★

詳細・内容については佐渡汽船公式ホームページからご確認ください。

https://www.sadokisen.co.jp/trip-top

佐渡を旅する





※お申し込みは出発日5日前の16:30までになります。

### お 3

一「佐渡素泊りパック冬」の旅行代金には、行程に明示された交通費・宿泊費・旅行業務取扱料金・消費税等諸税等が含まれています

■最少催行人員:大人1名様以上となります。(受付最少人員:大人1名様以上) ■添乗員:添乗員・現地係員は同行いたしません。ご旅行 に必要な旅程表(クーポン券類)をお渡ししますので、ご旅行中のお手続きはお客様ご自身で行ってください。■小児:小児代金は小学生が対象と なります。幼児代金についてはお問い合わせください。■お宿&お部屋:宿泊施設は「たびのホテル佐渡」となり、お部屋タイプは「スタンダードツイン」 となります。■延泊:追加代金にて3泊(全行程4泊5日)までの延泊を承ります。■取消および変更:取消・変更が生じた場合は、お申し込み店の 営業時間内にお申し出ください。その場合、当社が定める旅行業約款に基づき取消料を収受いたします。■未成年者(20歳未満)のみでの参 加、また親権者以外の方と参加される場合は、親権者様の同意をいただいてのお申し込みとなりますので、同意書の提出をお願いいたします。

### 敖亢 船 6 欠 しい 7

佐渡汽船・ジェットフォイル・カーフェリーの就欠航の決定については、原則として出航時刻の60分前となります。

就欠航のお問い合わせにつきましては、乗船港に直接お問い合わせください。[新潟港:025-245-5111]

- 【 往 路 便 が欠 航 】●次便以降のカーフェリー再開便にて振替乗船をし、ご旅行を継続いただけます。但し、当日の次便以降が全て欠航した場合は、パック旅行は中止となります。 (新潟港までの交通費については、お客様のご負担となります。)
- 【 復 路 便 が欠 航 】●次便以降のカーフェリー再開便にて振替乗船が可能です。また、全便欠航で島内での宿泊を余儀なくされた場合、宿泊費・食事代・交通費等についてはお客 様のご負担となります。但し、翌日便への乗船便変更に伴うお客様の負担はありません。
- 【 共 通 のご案 内 】●就欠航について、お申込店よりお客様へ直接ご連絡を差し上げる場合がございます。(この場合、お客様において旅行中止を判断された場合は、取消料の 対象とはなりません。)
  - ●尚、お客様ご自身の判断により、就欠航未定時の旅行中止については、取消料の対象となります。
  - ●その他の事項につきましては、佐渡汽船株式会社の運送約款によります

### お申し込みの際には、別途お渡しする旅行条件書をお受け取りください ご旅行条件(要約) (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります)

の旅行は、佐渡汽船株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施するものです の旅行条件は、 ている条件のほか当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。 1.旅行のお申込み及び契約の成立時期

1.mx11のの中との及び支制の原文中が (1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申込 みいただきます。申込金は、旅行代金・取消料又は違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

旅行代金		申込金(お一人様)
	30,000 円未満	6,000 円以上旅行代金まで
	30,000 円以上 60,000 円未満	12,000 円以上旅行代金まで
	60,000 円以上 90,000 円未満	18,000 円以上旅行代金まで
	90,000 円以上	旅行代金の20%以上旅行代金まで

- (2)当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では ったものとして取り扱う場合もあります。
- (3)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、上記の申込金を受領したときに成立するものとします。 2.旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算 してさかのぼって 13 日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いただき
- 3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
- 旅行日程に明示した交通費、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。これらの諸費用は、お客様のご都合により利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 4.旅行契約内容の変更
- 当社は天災地変・戦利・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等。当社の関与し得ない事中が 生じた場合、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更 後に説明します。

5.取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いただきます。また、宿泊をは3旅行の場合、ご参加のお客様からは1客ごとの利用人数の変更に対する美額代金をいただまます。

. ローフルバコリックのロ、ヒッシル	のの名様からは「主ここの利用人数の友美に対する左根	10並 さいいごことかり。
取消・変更日		取消·変更料
旅行開始日の	a. 21 日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては 11 日前)	無料
	b. 20 日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては 10 日前)	旅行代金の20%
前日から起算して さかのぼって	c. 7 日目にあたる日以降の解除(d~fを除く)	旅行代金の30%
さかのほうと	d. 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	e. 旅行開始日当日(f)を除く	旅行代金の50%
	f. 旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の 100%

- 6 お客様による旅行契約の解除
- (1)お客様は上記で定める取消料をお支払いただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。
- (2)お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。 a.旅行契約内容に重要な変更がされたとき。
- b.天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不
- 可能又は不可能となるおそれが極めて大きいとき c.当社の責に帰すべき事由により、旅行実施が不可能となったとき。
- 当社による旅行契約の解除
- (1)お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このとき は、取消料と同額の違約料をお支払いただきます。
- (2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除する場合があります。 a.お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったと

- c。 b.お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。 c.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。 e.お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかの
- ほって 13 日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止のご通知をいたよす。 f天災地変・戦乱、暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不
- 可能又は不可能となるおそれが極めて大きいとき
- (3)当社は前項により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金を払い戻しいたします

新潟県知事登録旅行業 第2-167号

旅行企画

## 佐渡汽船株式会社

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 9-1

実 施

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者:本間 正栄

- (1)本パックには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいた しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きは、お客様自身で行っていただきます。
- (2)悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きは、 お客様自身で行ってもらいます。

9. 当社の責任及び免責事項

- (1)当社は、旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じま
- す。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。 (2)手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行
- 27円物にかて生い場合にからいる。第日末上型日かり返り、日本の大川田田にからて 者 1名につき 15 万円を限度(当社に改意又は重大な過失がある場合は除きます)として譲伐します。 (3)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合は、当社は上記の責任を負しません。 a 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- b.運送・宿泊機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- : 官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中」
- d.自由行動中の事故

e.食中毒

らなす。 「盗難」 B、運送機関の運延・不通など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮

10.お客様の責任

- (1)お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受 けた場合、お客様は損害の賠償をしていた
- (2)お客様は、当社から提供された情報を活用しお客様の権利義務その他の旅行契約の内容について、理解するように努めなけれ ばなりません
- (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載されている内容と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において 速やかに当社又は旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

- (1)当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部の別紙特別補償規定により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらか じめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- (2)当社が特別補償に基づく補償金支払い義務と損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその 金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。
- 12.その他
- (1)お客様の怪我、疾病等に発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要
- した諸費用が生じたとさは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。 (2)事故や悪天候その他止むを得ない事由により、万一帰着が遅れ、他の運送期間の利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じ
- ても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞在時間の短縮による補償にも応じられません。 (3)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (4)旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他サービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられま すのでご了承ください。 13.旅行条件・旅行代金の基準
- (1)旅行条件は、2022年1月1日を基準としています。
- (2)旅行代金は、2022 年 10 月 1 日現在の運賃・規則を基準として算出しています。

### ●個人情報の取り扱いについて

- (1)佐渡汽船株式会社(以下「当社」)およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際に ご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で利用させていただきま す。そのほか、より良い旅行商品の開発や、旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させてい
- (2)当社及び当社グループ企業、販売店は、各企業が取扱う商品やサービス・キャンペーンなどのご案内のために、当社が保有するお

### お問い合わせ

佐渡汽船株式会社 予約センター

■電話 025-245-6122

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島9-1

(営業時間 10:00~17:00 無休) お申し込みは、インターネットで!⇒

■https://www.sadokisen.co.jp/trip-top/

佐渡を旅する



※最終受付は各出発日の5日前16:30まで とさせていただきます



※新型コロナウイルス感染症対策として、佐渡汽船ではお客様と従業員の安心・安全な環境を守るため、以下のように努めております。

新型コロナウイルス 感染症対策について 【船 内 に つ い て】船室等に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティングを実施しております。また、空調設備の 調整等により、新鮮な外気を取り入れております。接客スタッフ・乗組員も手洗い・うがいを実施し、咳エチケ ットとしてマスクを着用しております。尚、船内にもアルコール消毒液を設置しておりますのでご利用ください。

【提 携 施 設 に つ い て】各施設ではアルコール消毒、消毒液の設置、換気、また、従業員とお客様同士の接触を減少させるための 取り組み、従業員のマスク着用、検温や健康チェック等を実施しております。

【お客様自身での体調管理のお願い】安心かつ安全にご参加していただくために、お客様自身での体調管理、マスク着用、手洗い・うがい等に務 めていただきますようお願い申し上げます。